

# 議会だより No.36

平成26年8月10日

# さわさわ

栃木県那珂川町



チーン (子どもとスポーツ)  
**僕が主役だ!**

## 主な内容

- 5月臨時会・6月定例会の結果 (2P~3P)
- ここが聞きたい!** 一般質問 (6人) (4P~9P)
- 議会報告会での質問回答 (10P~11P)
- 委員長あいさつ・議会のうごき (11P~13P)
- ☆キラリ☆まちおとし・編集後記 (14P)

第4回定例会  
(6月定例会)

平成26年度一般会計補正予算1億100万円を可決

～ 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の給付へ8,400万円～

平成26年第4回那珂川町議会定例会は6月4日に開会し、会期を5日までの2日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、繰越明許費繰越計算書の報告など3件の報告のほか、人権擁護委員の推薦意見、一般会計補正予算など町長提出議案4件が提出され、原案のとおり可決しました。

陳情1件については、国の関係機関に意見書を提出することになりました。

議会改革特別委員会を設置することになり、さらなる改革に向かいます。

なお、一般質問は、6人の議員が立ちました。

報  
告

◆繰越明許費繰越計算書

(全員賛成 原案可決)

3月定例会において、平成26年度に予算を繰り越すことを議決した、一般会計の介護福祉施設等整備事業費や地方道路交付金事業など、総額1億9230万円の繰越明許費繰越計算書について報告がありました。

◆事故繰越し繰越計算書

(全員賛成 原案可決)

一般会計予算のうち環境の町づくり事業について、機器資材の急激な供給不足により事業が遅れたため、平成26年度に5千万円を事故繰越した報告がありました。

◆株式会社まほろばおがわの  
経営状況

(全員賛成 原案可決)

当期純利益約191万円。

第3セクター「株式会社まほろばおがわ」第13期経営状況の報告があり、昨年より2千人多い12万1千人の利用者がありました。

前期に引き続き、東京電力からの賠償金が約1320万円ありました。

○経営の内容

入館者 12万1千人  
売上げ 9638万円  
利益 191万円

人事 案件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)

おがわ 典夫 氏 (新任)

9月30日に任期が満了となるため、大金典夫氏(健武)を委員として法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

補正 予算

◆平成26年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の給付に係る経費など総額1億100万円を増額しました。

・臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金に係る経費

8451万円

・臨時職員・複写機器保守点検に係る経費

229万円

・木の駅プロジェクト事業に係る

経費 1130万円

・給食センターエアコン設置工事に係る経費 290万円

財産 取得

◆財産の取得

(全員賛成 原案可決)

第2分団第2部(谷川)と第3分団第3部(大山田下郷)の消防ポンプ自動車を契約金額約3060万円で更新します。

契 約

◆馬頭中学校体育館

改築工事請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)

築41年で老朽化した馬頭中学校体育館を、公式競技にも対応できるように、契約金額約2億8120万円で建て直します。

議 員 提 案

◆議会改革特別委員会の設置

(全員賛成 原案可決)

議会の活性化を図り、引き続き議会改革を推し進めるため、議員全員を委員とする議会改革特別委員会を設置することにしました。

委員長 川上要一  
副委員長 益子明美

陳情等

◆「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情

(全員賛成 原案可決)

陳情者

全日本年金者組合栃木県本部

執行委員長 松山正一氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査付託

審査日 6月4日

審査結果 「採択」

意見書

◆「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)

陳情の採択に伴い、「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める意見書」を内閣総理大臣ほか国の関係機関に提出することを決定しました。

第4回定例会(6月5日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:● ※大金市美議長は採決に加わりません。

議案の内容		議員名	鈴木 繁	阿部 健	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	塚田 秀知	益子 明美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一
議案第1号	人権擁護委員の推薦意見について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	平成26年度那珂川町一般会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	財産の取得について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	馬頭中学校体育館改築工事請負契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	議会改革特別委員会の設置について	議員提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会改革特別委員会の閉会中の継続調査について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める意見書の採択について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

平成26年第3回議会臨時会 (5月臨時会)

平成26年4月30日任期満了に伴い改選後の初議会、平成26年第3回那珂川町議会臨時会が5月8日(会期1日)に開会し、正副議長や常任委員会並びに正副委員長などの執行体制のほか、議会選出監査委員が決まりました。詳しくは、6月10日発行臨時号をご覧ください。

併せて、那珂川町税条例等の一部改正条例の専決処分の承認について、賛成多数で原案のとおり承認しました。

第3回臨時会(5月8日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:● ※大金市美議長は採決に加わりません。

議案の内容		議員名	鈴木 繁	阿部 健	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	塚田 秀知	益子 明美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一
議席の指定	議長選出		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
常任委員会委員の選任	議長選出		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会運営委員の選任	議長選出		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南那須地区広域行政事務組合議会議員の選出	議長選出		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第1号	議会広報特別委員会の設置について	議長選出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会広報特別委員会委員の選任	議長選出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第1号	那珂川町税条例等の一部改正条例の専決処分の承認について	町長提出	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	那珂川町監査委員の選任同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	退席	○	○	○	○	○	○	○
	総務企画常任委員会の閉会中の継続調査について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会広報特別委員会の閉会中の継続調査について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) 塚田議員の「退席」は、本人を監査委員に選任する議案のためです。

# 一般質問！ 鈴木 繁議員

- Q こども医療費制度について
- Q 防災・防犯灯の情報提供サービスについて
- Q 災害時における弱者の対応について

## 15歳までのこども医療費の無料化について

実現に向け検討したい



鈴木 繁議員

こども医療費制度について

**質問** こども医療費の医療機関での窓口支払い無料化を、現在は3歳未満であるが15歳まで拡大できないか。

**答弁** 医療機関窓口での負担のない現物給付方式が優位であるが、約800万円から1,100万円の財政負担の増加が見込まれる。子育て環境の充実は重要課題であり、県全体としても課題である。財政負担増とのバランスを考慮しながら実現に向け検討していく。

防災・防犯等の情報提供サービスについて

**質問** インターネットが普及している情報化社会の中で、防災・防犯等の住民向けメール配信サービスをを行う考えはあるか。

**答弁** 防災情報は野外スピーカー及びケーブルテレビ放送網を活用した音声告知放送により提供しており、火災発生時の消防団員への連絡は、各団員の携帯電話にメール配信をする事により伝達している。

防犯関係の情報提供は、那珂川町警察署において、不審者情報などの地域安全に関する情報を携帯電話のメール配信により行っている。

必要な防災・防犯等に関する情報はこれらの手段を通じて積極的に提供していきたい。

災害時における

弱者の対応について

**質問** 災害時の避難時に援助が必要な方を把握しているか。

**答弁** ひとり暮らしの高齢者については把握しているが、災害対策基本法の改正に伴う国のガイドラインを基に再度対象者の把握を行い、基準に基づいた新たな避難行動支援者名簿を今年度中に作成する予定である。

**質問** 指定避難場所の建物及び場所の安全性について伺う。

**答弁** 避難場所として指定されている建物は、地域で常に活用されている集会所や町の施設、学校、体育館などであるため、建物の安全性については問題があるとは考えていない。

場所の安全性については建物が設置されている場所にもよるが地形的に周辺を山で囲まれている避難場所については、災害状況や被害内容により周辺に危害が伴うような場合には、別の避難場所を開設する対応を図る。

なお、本年度、避難所40カ所に発電機を設置する予定である。

**質問** 指定避難場所が土砂災害警戒区域内に所在することについて

の考えを伺う。

**答弁** 平成23年度に新たな地域防災計画を策定し、防災ハンドブックと防災マップを皆さんに提供をした。ハンドブックの中に普段の心得として避難場所の確認や2次災害が起こる場合の心構えも盛り込まれているが、情報提供を拡充するように努めていく。

**質問** 真夜中に自主避難した時、避難所に入る鍵の管理はどのようになっているのか。

**答弁** 鍵を持っている管理者や行政区の関係者を、日頃から把握していただきたい。

緊急を要する場合は壊して入らざるを得ない場合もあると思う。

**質問** 避難所に毛布はあるのか。

**答弁** 毛布は町で備蓄しているが、避難所に常時備蓄ではないので、地域からの要望があれば対応していきたい。



避難場所は確認しておきましょう

# 指定廃棄物処分場の指定、

## 現段階で拒否を明言すべきでは

### 最終処分場と指定廃棄物処分場の

#### 二つを受けることは困難

指定廃棄物の  
最終処分場候補地について

**質問** 指定廃棄物処理促進市町村会議と副市長村会議の概要を伺う。

**答弁** 4回の会議での環境省の主な説明は、次のとおり。  
一、指定廃棄物については国が責任を持つて処分する。  
二、市町長会議において要望のあった福島県における集中処理は福島県の理解を得られないので、各県1ヶ所の処分場を建設



益子明美議員

したい。

三、地域振興策及び風評被害対策については、候補地が選定された段階で具体的に取り組む。

四、候補地選定における評価項目で、指定廃棄物の保管状況の重みづけは半分とすることをローカルルールとする。

五、候補地の抽出条件は評価を踏まえた上で処分場の必要面積2・98haが確保できる平均傾斜が15%以下の土地とする。

六、候補地選定に当たっては、詳細調査を行った上で安全性が確認された段階で最終的に候補地として決定する。

**質問** 環境省が行ったアンケート3項目(①指定廃棄物の処理方法、②候補地の選定手順、③その他の意見)については、どのように回答したのか。

**答弁** 次のとおり回答、要望した。  
①国が全責任を持ち不安を払拭

若い世代の意見を取り入れ、  
早急に人口減対策を

若い世代の意見を取り入れ、  
早急に人口減対策を

**質問** 日本創成会議発表で、県内で20〜30代の女性が最も減少する自治体ということを知って、町長の見解と今後の対策を伺う。

**答弁** 若者定住に向けて地域の皆さんと協議し、町づくりのための施策を推進していく。

**質問** 若い世代中心のプロジェクトチームを立ち上げ、女性の意見を聞き、ニーズの把握に努めるべきではないか。

**答弁** プロジェクトチームの立ち上げも検討する。さらに次期町総合振興計画に多くの若い女性の意見をしっかりと盛り込みたい。

**質問** 若い世代や子育て世帯に合った住宅の建設が必要ではないか。

**答弁** 現行の公営住宅等管理計画及び公営住宅等長寿命化計画を総合的に見直す。

さらに、本町の住宅事情を把握しながら中長期的な観点で若い世代や子育て世代を含む住宅困窮者等の住民ニーズに応じた住宅の建設を町づくりとともに進めていきたい。

ここが聞きたい

## 一般質問！

### 益子明美議員

Q 指定廃棄物の最終処分場候補地について

Q 町の人口減少、少子化対策について

# 一般質問！ 大森富夫議員



大森富夫議員

- Q 町長の政治姿勢について
- Q 道の駅の再建について
- Q 自然を生かした町づくり、町振興策について
- Q 住民投票条例について

すべて町政運営の参考とさせていただきます。また、ご理解いただき

たい。  
**質問** 町長が町長選挙時に掲げた公約実現のために、現在具体的にどんな取り組みをしているか。

**答弁** 企業訪問を積極的に行っており、また、全国に誇れる農水産物の高付加価値化に取り組みたいと思っている。

また、町では平成27年4月から施行される子ども・子育て支援制度の実施に向けて準備を進めているが、この新制度のもと、修学前の児童に対する教育、保育の提供、地域の子育て支援事業の推進等を図り、安心して子育てできる環境整備を推進していきたい。

### 道の駅の再建について

**質問** 道の駅ばとは町の観光拠点として極めて重要な存在であり、火災により全焼したことは観光政策や地域振興にとって大きな痛手となっている。関係者をはじめ町民は一日も早い再建を切望しているが、この再建についての町の援助策を伺う。

**答弁** 観光の拠点として、再建に

できる限り支援をしたい。  
**質問** 既施設以外に検討しているものがあるか。

**答弁** 現在の敷地内を最大限有効活用して、利便性に優れた施設を建設していただきたい。

**質問** 駐車場の拡張は考えているか。

**答弁** 周辺の状況から拡張は非常に難しいと考えている。

### 自然を活かした町づくり

#### 町振興策について

**質問** 自然を大規模に破壊する産業廃棄物最終処分場建設容認を撤回し、自然を守り町の振興策に自然を活かすことを明確に位置づけるべきと思うが、見解を伺う。

**答弁** 産業廃棄物最終処分場建設については、議会からも建設推進の決議を頂いており、町としては県と協力し、引き続き事業を推進していきたい。

**質問** 富山地区のイワウチワの保護策をどのように考えているか。

**答弁** 地域版プラットフォーム事業等において案内板やパンフレットの作成、除間伐や遊歩道整備、体験施設などを整備してきたが、

今後もちぎの森づくり事業等を有効に活用し、保護に努めていきたい。

**質問** 小口地区広瀬の桜でんぐ巣病除去を早急に実施すべきではないか。

**答弁** 前向きに検討していきたい。



### 住民投票条例について

**質問** 産業廃棄物最終処分場問題を念頭に、町や議会と町民多数の意見とが乖離している場合、住民投票条例を制定し実施すべきと考えるが、見解を伺う。

**答弁** 町長も議員も選挙をとおして付託を受けており、今の時点では住民投票条例の制定は必要ないと考えている。

### 町長の政治姿勢について

**質問** 昨年10月の町長選挙前に、町長に対し公開質問状を送り見解を求めた（産業廃棄物最終処分場問題・庁舎建設について・町財政問題の3点）が、今日に至るも返答がない。なぜなのか。

**答弁** 公開討論会も開催され、遊説等において考え方を申し上げ、広く町民に訴えていたので、個別の質問にはお答えするものではないと判断した。

**質問** 今年4月の町議会議員選挙前に諸要望をまとめて要望書として総務課長に手渡したが、何の返答もなかった。なぜなのか。

**答弁** 町民の皆さんから様々な形で多くの要望等がある。これらは

# ラジオ体操でお年寄りの介護予防を

## 各課各団体と協議のうえ進めていきたい

ゆりがねの湯を

デマンドタクシーの

発着場にするについて

**質問** 指定管理者制度をとっており、管理者も努力をしている。お年寄りのためにも、ゆりがねの湯をデマンドタクシーの発着場にできないか。

**答弁** 運行ルートや運行時間の問題もあり、現時点でのデマンドタクシーの乗り入れは難しいと考えている。

**質問** これから検討していく可能性はあるということか。

**答弁** たくさんの方から色々な要望が寄せられており、具体化したものもあるが、検証を踏まえ、見直す時期には見直していきたい。

**質問** まほろばの湯にはデマンドタクシーの発着場があるが、ゆりがねの湯にはなく、公平性に欠くのではないか。

**答弁** 公平性の意味では、まほろばの湯を特別に見るのではなく、馬頭温泉郷の一部として考えていきたい。

**質問** ゆりがねの湯とまほろばの湯の泉質の違いをもっとアピールし宣伝すべきではないか。

**答弁** 現在パンフレット等をJRの駅や県内外の道の駅等に配布し、ホームページ等においてもPRを図っているが、今後もより一層PRし集客に努めていく。



(7月21日 大内地内で)

ラジオ体操の  
お年寄りへの普及について

**質問** 国の医療費が毎年1兆円ずつ増加している。その大半がお年寄りの医療費。那珂川町のお年寄りにラジオ体操を普及・定例化して、介護予防につなげていければと思うが、町の考えを伺う。

**答弁** 年齢的には千差万別があり、町としても運動機能向上や転倒防止の教室なども開いている。また3B体操やフレダンスなどお年寄りの嗜好に合わせたグループ育成・普及啓発に努めている。ラジオ体操については、子供会などと連携できれば、世代間の交流も含めて有意義なものなので各課各団体と協議のうえ進めていきたい。



阿部 健議員

ここが聞きたい

一般質問！

阿部

健議員

Q ゆりがねの湯をデマンドタクシーの発着場にするについて

Q ラジオ体操のお年寄りへの普及について

# 一般質問！ 益子輝夫議員



益子輝夫議員

- Q 安倍、自・公連立政権の政治、経済対策について
- Q 選挙の在り方について
- Q 子育てに対する医療費の無料化について
- Q 日常の防災面での消防の体制や水の確保について

の暮らしにかかわる大変重要な交渉であると認識している。

**質問** わが那珂川町にも最終処分場ができ、放射能汚染物質が捨てられる可能性がある。原子力政策に対する町長の見解を伺う。

**答弁** 電力需要や雇用等にまでかわる問題と認識している。

**質問** 国は法律を改正し教育委員会制度を変えようとしている。政治権力が教育に介入する心配が出てくるが町長の考えを伺う。

**答弁** 首長と教育委員会が連携し、民意を反映した教育行政が推進されなければならないと考えている。

**質問** 医療・介護法案は要支援者の大多数を専門的サービスから締め出すことになる。この点どう考えているか。

**答弁** 今までと同等の支援が受けられるよう、検討していく。

## 投票にデマンドタクシーを

**質問** 投票率が低下していると聞いているが、どのような状況か。

**答弁** 4月の町議会議員選挙は4年前と比べ、5・6%マイナス。昨年の参議院通常選挙でも前回に比べ4・1%マイナスとなつて

いる。

**質問** 現在、投票所は何力所か。いつから、どういう理由で減ったのか。

**答弁** 投票所は従来、馬頭地区が19、小川地区が10、あわせて29の投票所があった。平成19年より事務の効率化などの理由でそれぞれ馬頭地区10、小川地区5の15投票所に再編した。

**質問** 高齢者などは投票所が遠くなって困っている。投票権を奪うことにもなる。選挙にはデマンドタクシーで、無料で投票所まで行くように考えてはどうか。

**答弁** デマンドタクシーは、期日前投票に使えるようにする。無料化は、他の利用者とのバランスを考えて現時点では無理と考える。

## 高校生まで医療費無料化を

**質問** 子育てに対する医療費無料化ということで、思い切って高校生まで無料化にしてはどうか。

**答弁** 中学3年生まで医療費を助成し無料化している。高校生まで拡大することについては、町財政負担増を考慮し県内の状況を勘案しつつ慎重に対応したい。

## 消防体制は万全か

**質問** 道の駅が火災になり、関係者はじめ地元の方々にはお見舞いを申し上げます。

今回の火災では、水利の確保が難しかったと聞く。消防団の話だと川までの防火道路を整備すれば水の確保はしやすいと言っているが。

**答弁** 地域の状況を考え、防火道路整備の必要な場所については担当と相談しながらやっていく。

**質問** 南那須管内では消防団員が5年間に100人も減っている。財政上大変でも消防団員の待遇改善を考えていただきたい。

**答弁** 一昨年、一部報酬の値上げをした。これで十分ということはないので今後さらに報酬改定等を含め消防団の待遇改善を検討してまいりたい。

## 【お詫びと訂正】

前号の「ここが聞きたい 一般質問」の益子輝夫議員の内容に一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

・冒頭の見出し

誤…「調査建設について」

正…「庁舎建設について」

・中央部分

誤…「M値」 正…「N値」

## 町長の政治姿勢を問う

**質問** 安倍政権は憲法9条をなし崩しに変えて、集団的自衛権を行使できるようにしようとしている。

町長は憲法上、首長としてまた公務員として憲法を守り広げたいかなければならない立場にある。町長の考えを伺う。

**答弁** 憲法と集団的自衛権の問題は、現在の東アジアの情勢を考慮すると日本の重要な課題と考える。

**質問** TPPはわが町にとっても農林畜産業や建設業など大きく影響する問題である。町議会でも反対決議をしている。町長の姿勢を改めて問う。

**答弁** 農林水産物に限らず、人々

# 幼稚園でも米飯給食導入を

## 経費・施設との絡みで困難

幼稚園でも米飯給食を

**質問** 幼少期より米飯になじませ、米の消費拡大と味覚の形成に今後多大な影響を与えるので、米飯給食は副食と併せ重要と考えるがいかがか伺う。

**答弁** 学校へ納入する量と幼稚園児では量が違いがあり困難、また、施設面・安全面・財政面等から困難である。

**質問** 経費の負担増につながるのとことであるが、子育て支援策として子供たちの食育に対する経費負担はやむを得ないし、伝統的な和の食生活を継続させる観点から

も米飯給食を試験的でも実施すべきと考えるが。

**答弁** 日本の和食、この重要な部分は米にあることは十分認識している、今後、子供・子育て支援の新制度としての認定子ども園への移行も踏まえ、町の「子ども・子育て会議」の中で検討を行う。

芝生広場に遊具設置を

**質問** 小川総合福祉センター敷地内の芝生広場の片隅に、幼児用遊具を設置できないか。

**答弁** 芝生広場は、スポーツ広場として、また、開放的な場所として、くつろぎスポーツを楽しむことが目的であり今後研究したい。

**質問** 親子で来て遊べるスペースがあれば公園的な意味合いも持つし、隣接するゲートボール場で高齢者との触れ合いもでき、町振興計画の形になると思うがいかがか。

**答弁** 広場としての活用を願いたい。また、隣接するわかあゆ保育

園及び子育て支援センターを活用していただきたい。

**質問** 住民との意識のズレがある。子供は、遊具があるから遊びを始めるわけであり、また、隣接の支援センターは土・日は休日となっている。親は土日ぐらいは、親子でのんびり遊びたいと感じるのは当たり前ではないか。安全安心に遊べる場所として遊具の設置が必要と考え、再度伺う。

**答弁** 安心安全に親子で遊べる場所が必要と認識している、今後の住宅建設と併せ検討したい。

ゲートボール場

隣接地にトイレを

**質問** ゲートボール場付近にトイレを設置して欲しいと高齢者から要望があるが、設置する考えはあるか。

**答弁** 手づくり館を開放している。また、大会等で利用者の増加が見込まれる場合は隣接交流館の開放も検討したい。

**質問** 財源がないと言えは済む、財源は、有効に使うことにより生み出される、町民が必要とされる

ものに投資するべきと考えるが。

**答弁** 既存施設を有効に活用し、それで足りなければ検討していく。

観光拠点のトイレの

維持管理は

**質問** トイレの管理はどのように行っているか。

**答弁** シルバー人材センター及び施設管理者に依頼している。小川地区4か所・馬頭地区6か所で、維持管理については町で負担している。

**質問** 修繕を必要とする箇所については、特に御前岩に設置されているトイレ、照明器具は破損している等見受けられる、また、神田城小公園トイレ等も修繕を要する箇所があるが、対応は。

**答弁** 早急に確認を行い、修繕を要する箇所があれば対応したい。

**質問** 新たに観光拠点にトイレを設置する考えはあるか、特に県境の伴睦峠や小砂地区などに。

**答弁** 伴睦峠は人家もなく管理面の問題、また、小砂地区には各振興施設及び地域活性化施設等の利用を願いたい。



佐藤信親議員

ここが聞きたい

一般質問！

佐藤信親議員

- Q 幼稚園における米飯給食の導入について
- Q 小川総合福祉センター敷地内に遊具及びトイレを設置できないか
- Q 観光施設等のトイレの管理について

# 議会基本条例を基本に 今後も議会改革を推進

## 議会報告について前号の続き

改選前の那珂川町議会改革特別委員会（鈴木雅仁委員長）は、本年2月に全議員が出席して、町内2か所の会場で初めての議会報告会を開催しました。



2月25日 小川総合福祉センターにて

前号でその様子をお伝えしましたが、本号では、報告会会場で出席者の皆さんからの質問や会場でのアンケートにお答えします。

議会報告会は、議会基本条例を基本に、町民の皆様から様々な意見をいただき、議会の活性化を図っていくため、今後も毎年1回以上は開催していきます。

○2月25日

小川総合福祉センター

出席者18名

○2月28日

馬頭総合福祉センター

出席者17名

## お答えします

### 《議会報告会に関するもの》

【質問】参加者が少ないが町民を集める努力が不足しているのではないか。

【回答】周知方法を工夫するなどとともに、今後はもっと身近な行政区単位など皆様が集まりやすい方法も合わせて検討してまいります。

【質問】若い世代への発信方法を工夫すべきではないか。

【回答】フェイスブックやライン等といったソーシャルネットワークでの発信方法も今後の検討課題とし、すでに取り入れている議会の様子等を研究してまいります。

【質問】報告会の持ち方は、議員からの報告という一方通行ではなく、フリー討議制など自由に意見交換できる形にしてはどうか。

【回答】今回は議会基本条例の制定という、議会にとって改革のための大きな目標がありました。まず、どうして議会改革なのかをお伝えすべきではないかと考えて報告会を組み立てたため、説明の時間が長くなってしまいました。新しい議会に於いても議会改革特別委員会が設置されると思います（※）ので、こちらで報告会の持ち方を、より町民の皆様が身近に感じていただけるものとしてどのようにすべきか、考えてまい

ります。

（※）改選された議会においても、議会改革特別委員会が設置されました。）

### 《議会・議員に関するもの》

【質問】議会は審議機関であり、行政の総合的チェック機能を有するものであるから、自覚し勉強を絶えず怠ってはならない。

【回答】今回制定しました議会基本条例の16条でも、『議会は議員の資質及び政策立案能力の向上を図るため議員自らが自己研さんに努めるとともに専門知識の習得や先進事例の調査研究など幅広い研修の機会を設ける』と定めました。

議員として議決責任の重要性を認識すること、町民福祉実現のためには更なる自己研さんが必要なことは十分自覚しているつもりです。しかし、まだまだ努力不足であることも承知しておりますことから、今後は委員会活動の更なる活性化を図り、議会活動全般の資質向上を目指して研修等の機会を設けてまいりますと考えています。

【質問】基本条例には議員としての行動や資質に関する記述が少なく感じるが。

【回答】新しい議会改革特別委員会では、議員の政治倫理を定めた条例または規程を制定するための議論に入ります。来年3月を目標に制定の検討を考えると考えていますので、皆様には順次ご報告をさせていただきます。



### 《その他のご意見等》

- ・議会基本条例の制定が初めて分かった。議会を改革し、町民の代表である議員になってほしい。
- ・もつと町民が議会・町政への関心が高まるよう努力すべき。
- ・自分たちの枠のなかだけでなく第三者委員会（他市町村・学識経験者）の設置も考えて意見を取り入れるべき。
- ・産廃問題・指定廃棄物処分場問題等もつと議論されるべき重要な問題があるのでは。
- ・これからの議会報告会に期待している。

皆様のご意見すべてを取り上げることが紙面の都合上できませんでしたのでご了承ください。

改選後の新しい議会においても、議会改革特別委員会が設置され、議員政治倫理に関する規定の制定のための作業に入ったところです。

議会報告会はこれからも開催する予定ですので、皆様のご参加をお待ちしています。

### 《特別委員会の経過》

#### 常任委員会

##### 所管事務調査（町内）

開催日 7月4日～8日

##### 内容

総務企画常任委員会、教育民生常任委員会及び産業建設常任委員会の各常任委員会が、前年度の事務事業を確認及び調査するため、現地調査及び机上調査を行いました。

調査項目や調査結果、意見等については、次号でお知らせいたします。

#### 議会改革特別委員会

開催日 6月11日

##### 内容

第1回目の委員会を開催し、議員政治倫理の規定を制定することなどを決め、立案作業のため佐藤信親委員を委員長とする小委員会を設置し、具体的な検討作業に入りました。

#### 議会広報特別委員会

##### 全国町村議長会主催広報研修会

開催日 平成26年7月10日～11日

##### 内容

議会広報の在り方や編集方法について、議会広報特別委員全員が受講しました。



##### 豊島区議会広報編集委員会視察

開催日 平成26年7月11日

##### 内容

広報研修会が終了後、観光交流都市でふくろう協定を締結した豊島区を訪問し、豊島区議会広報編集委員会を視察、意見交換を行いました。

# 委員長のあいさつ

## ◆総務企画常任委員会

益子輝夫 委員長



より少ない負担でより安全で安心な暮らしを

小川町と馬頭町が合併し、これから10年後、20年後、那珂川町としてどのようなまちづくりを目指すか、企画の段階から町民参加で話し合いを重ね、総務企画常任委員会としても積極的に関与していきたいと考えます。

今後、人口減少、高齢化が進み、地方交付税は毎年減らされることは明らかです。町民の声を聞き、町民と一緒に進める町づくりを考え進める事が大切と考えます。

総務企画常任委員会としては、町民がより少ない負担でより安全で安心な暮らしができるよう邁進していきたいと思えます。

## ◆教育民生常任委員会

益子明美 委員長



安心して子育てできる環境の充実を

教育民生常任委員会は、子どもを産み育て教育すること・高齢者福祉介護問題・住民生活全般に関係すること・生涯学習・環境問題等広い分野そして住民の皆様と直接関わることを所管しています。

那珂川町の抱える少子高齢化問題にも深く関連する事業の一つひとつがより良いサービスとなるように改善し政策提案してまいります。特に子ども子育て会議で検討されている認定子ども園に関しては、現代の子育て事情を踏まえた上で子育てと共に親育ちもできるような環境づくりを考えてまいります。

町執行部と連携を密にして課題に取り組みたいと考えておりますので宜しくお願ひ申し上げます。

## ◆産業建設常任委員会

佐藤信親 委員長



若者の働く場を確保

建設・農林振興・商工観光・上下水道の各課が所掌する事務関係を取り扱う常任委員会です。

若者の定着化に向けた雇用の場を確保するための企業誘致・子育て支援住宅の建設に向けた取り組み、また、地域の特性を生かした農産物のブランド化と販路の拡大と課題山積であります。一方で、重点的に道路の整備

に取り組み、企業誘致についても道路幅員の拡幅等が、また、住民生活の観点からも必要性のある命題となります。

町執行部と連携を密にして課題に取り組みたいと考えておりますので宜しくお願ひ申し上げます。

## ◆議会運営委員会

石田彬良 委員長



多くの課題に是々非々で向き合ひ

改選後の臨時議会に於いて委員長に推挙され光栄に存じます。

この委員会は議会運営の諸々の事項、会議の規則、議長の諮問に関する事項など円滑な議会運営の為に重要な委員会であります。

当町は急激な少子高齢化、人口減少の時代を迎え将来の町の存続も危ぶまれます。如何にしてそれを克服するかが大きな課題であります。執行部と議会は車の両輪に例えられますが、多くの課題に是々非々の立場で向き合ひ、住民の付託に応える為努力いたします。

町民の皆様のご指導ご鞭撻を戴きます様お願いいたします。

## ◆議会改革特別委員会

川上要一 委員長



議会改革特別委員会が設置されました

6月議会定例会において、議会改革特別委員会が設置されました。今回の設置で、議会改革特別委員会は平成19年、25年に続き、第3期目となります。

前期の委員会においては、3月議会定例会で「那珂川町議会基本条例」が議決制定されました。

条例制定は、議会改革の始まりです。基本条例を議会の是としながらも、現在の議会を見直し続けながら更なる活性化を図ることにより、町民により開かれた議会を目指します。

今期、委員会の目途は、議員倫理規定の制定等々であります。町民の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願ひ致します。

## ◆議会広報特別委員会

益子輝夫 委員長

議会広報特別委員会は、年4回を基本に議会だより「なかがわ」を発行しています。議会の出来事や様子をよりわかりやすく読んでいただける議会だより、そして町民参加の紙面作りに悪戦苦闘しています。

前年は表紙に「人シリーズ」を取り組み、今年は「子どもとスポーツ」をテーマとし、最終頁は町内で活躍する方々に登場していただき、好評をいただいております。より開かれた議会、町民の声が届く議会のためにも、議会だより



鈴木繁委員、益子明美委員、阿部健委員  
益子輝夫委員長、佐藤信親副委員長

「なかがわ」が一人でも多くの町民の皆様を読まれ親しまれる内容をと考えています。

## 南那須広域行政事務組合議会

那珂川町及び那須烏山市の議会議員の改選に伴い、5月23日に臨時議会が招集され、正副議長が決定されました。

議長 川上要一 (那珂川町)  
副議長 平塚英教 (那須烏山市)  
議員 益子明美 (那珂川町)  
佐藤信親 (同)  
橋本操 (同)  
小川洋一 (同)  
大森富夫 (同)  
高田悦男 (那須烏山市)  
樋山隆四郎 (同)  
佐藤昇市 (同)  
中山五男 (同)  
小森幸雄 (同)

監査委員 (議会選出)  
小川洋一 (那珂川町)

### 【寄贈のお知らせ】

4月30日任期満了により議員を退任された前副議長鈴木雅仁氏より、議会に対してご寄贈いただきました。

議場用掛時計 他

## 議会の日程と内容

(Pは記事の掲載場所です)

平成26年 5月	8日	平成26年第3回臨時会 (P3)
	10日	議会広報紙「議会だより」第35号発行
	12日	議会広報特別委員会 (臨時号の発行について)
	23日	南那須地区広域行政事務組合議会臨時会
	28日	全員協議会
	28日	庁舎建設に係る議員懇談会(第1回)
	29日	議会運営委員会
6月	30日	議会広報特別委員会 (臨時号の発行について)
	4~5日	平成26年第4回定例会 (P2~9)
	4日	総務企画常任委員会 (所管事務調査の検討について)
	4日	教育民生常任委員会 (所管事務調査の検討、陳情の検討について)
	4日	産業建設常任委員会 (所管事務調査の検討について)
	10日	議会広報紙「議会だより」臨時号発行
	11日	議会改革特別委員会
	11日	庁舎建設に係る議員懇談会(第2回)
7月	26日	議会広報特別委員会 (第36号の発行について)
	26日	県議長会議長会議・議長研修会
	4日	産業建設常任委員会所管事務調査
	7日	教育民生常任委員会所管事務調査
	8日	総務企画常任委員会所管事務調査
	10~11日	議会広報特別委員会広報研修会 (P11)
	11日	議会広報特別委員会豊島区議会広報編集委員会視察(P11)
	17日	庁舎建設に係る議員懇談会(第3回)
	24日	議会広報特別委員会 (第36号の発行について)
	24日	庁舎建設に係る議員懇談会(第4回)
31日	議会広報特別委員会 (第36号の発行について)	
31日	庁舎建設に係る議員懇談会(第5回)	

